



北広島町社協だより

まごころ通信

平成22年10月15日発行

第21号



自然にふれ、物づくりから
郷土を誇りに思う心を育てる
～継承からひろがる縁～

表紙写真の紹介文

壬生小学校区は地域まるごと福祉教育推進事業を受けて3年目になります。
壬生の伝統行事である「壬生の花田植」をきっかけに、稲刈り・稲こぎ・縄ないづくりと、大人と子どもが一緒になって、自然に触れた物づくり体験を通じた活動を取り組んでいます。
※関連記事は、P3に掲載



どれだけ運べるか挑戦。

主な内容

ボランティア全国大会	2	遊具貸し出し事業紹介	6
地域まるごと 壬生小学校	3	福祉の視点	7
奨学金・貸付などの制度	3	11月の行事予定	8
赤い羽根共同募金	4	まごころ（浄財寄付）	9
「譲ります・譲ってください」コーナー	5	千代田高校バザー寄付	10
日常生活用具貸し出し事業	5	ふみ子の海 音の出る信号報告	10
老人クラブ紹介	6		

第19回 全国ボランティアフェスティバル ひろしま



「NPO 法人い〜ね！おおあさ」が、菜の花プロジェクト資源循環リサイクルのパネル展示をされていました。
※写真は、保田会長（右）と社協職員

第19回全国ボランティアフェスティバルが9月25日（土）、26日（日）の2日間、広島国際会議場周辺で開催され、全国から2,405人が参加しました。

北広島町社協からは、前回のまごころ通信の呼びかけに対し、15人が参加されました。参加者のひとは「地域が元気になるためには、私自身が元気にならないといけないと思って参加した」と参加動機を言われました。

今年の大会テーマは「つながる民力、いかしあう民力」です。少子高齢化の進行や人口減少、中高年齢者の孤立、自殺の増加、若い世代の地域ばなれ、地域崩壊など、私たちの身の回りには、様々な社会問題があります。ボランティア活動や住民活動の動向を確認しつつ、住民活動を「おこす」「つなぐ」



25日は18時から交流会がありました。参加者同士、情報交換を行いました。

「伝える」をキーワードに、講演や分科会が行われました。

参加された方は、「感動した」「周りの参加者からチカラをもらった」「人と人がつながるには笑顔から」「思ったことを実行する勇氣が大事」「今の活動を次に伝えていくことの難しさ」等々、活動へのヒントを得られたようです。



壬生小学校

自然に触れた 物づくりを通して

6月の「壬生の花田植」で植えられた苗は、生産調整のため青田刈りをされてきました。「穂を実らすことなく刈り取るのは寂しい」「食や物づくりの大切さを子どもに伝えたい！」そんな思いから、5年前に「壬生花田植米作り世話人会」が発足しました。花田植終了後、数人の世話人が引継ぎ、田んぼの管理をします。また、これがかっかけて、保育園や小学校と一緒に稲刈り体験や稲こぎ体験が始まりました。

そして、地域でこの活動を盛りあげようと、自治振興会、米作りリーダー、女性会、PTAを中心としたメンバーで話し合いを重ねてきました。子どもたちに「汗して働くことの喜び」「親子、家庭、地域の人のちと物づくりを通じてふれあい協

力しあう大切さ」を伝えていこうと話し合いが行われました。

9月24日、稲刈り当日は天候に恵まれ、壬生保育園と壬生小学校3年生、4年生が稲刈り体験を行いました。子どもが二人一組で手際よく刈り取り、その姿をみて世話人さんも「上手い上手い」と笑顔がこぼれます。刈り取りだけでなく、落ち穂拾いやはでの組み立ても積極的に手伝い。初めて見る背負子せおこを見て「僕も私も」とどれだけ運べるか挑戦です。

稲刈り体験の後は、稲こぎ、縄ない体験を予定しています。収穫した米は給食で美味しくいただき、残りの米は花田植米として販売し、収益の一部は教育に活かしてもらいたいと小学校に寄附されます。花田植から収穫、販売、とんどまで、米作文化を伝えながら地域のつながりがさらに深まっています。



ヨイシヨ、ヨイシヨ



奨学金・貸付などの制度 学びたい、進学したい…

経済的な理由で進学が困難な方のために奨学金などの制度があります。自分にあった制度を活用しましょう。

○授業料免除・補助制度	相談窓口
<ul style="list-style-type: none"> ・公立高等学校授業料免除 ・私立高等学校授業料軽減制度 	各公立高等学校 各私立高等学校
○公的貸付制度・奨学金	
<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金（旧日本育英会） 無利息（第一種奨学金）と利息付（第二種奨学金）あり。 申込は年3回：①4～5月、②10月上旬、③12月上旬 ※②、③は第二種奨学金のみ ・広島県高等学校等奨学金 （受付時期：中学3年生10月、高等学校入学後 毎年4月） ・広島県高等学校定時制課程および通信制課程修学奨励金 ・日本政策金融公庫（国の教育ローン） ・母子寡婦福祉資金 	各学校 在籍している学校 各学校 コールセンター ☎ 570-008656 役場（福祉課）
○社協が行う貸付	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援資金（生活福祉資金） 低所得世帯（住民税非課税程度）で、上記の制度による借り受けが困難な世帯に、無利子で貸付。 ①修学支度費（入学の際に必要な経費） ②修学費（修学するのに必要な経費） 	社協（地域福祉課）

☆社協の貸付は、他法制度の活用が優先されます。お気軽にご相談ください。



赤い羽根共同募金

10月1日～12月31日

スローガン「じぶんの町を良くするしくみ」

今年、共同募金の配分を請けた団体の皆さんで10/1募金活動をしました。

毎年温かいご支援をいただき、誠にありがとうございます。赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。



目標額 600万円

◆お寄せいただいた募金は、地域のみんが幸せに暮らせるための活動に役立てられます。

- 例えば…
- ☆地域住民の参加による福祉コミュニティ作りのための各種事業
 - ☆各種団体等が関係者や住民全般に広く行う情報提供・啓発事業



配分申請及び交付までのスケジュール

- ◇共同募金運動期間……平成22年10月1日～12月31日
上記運動期間の募金実績をもとに平成23年度事業分の配分を行います。
- ◇配分申請案内……平成23年1月（第3金）役場からの区長文書へ同封（全戸へ）
- ◇配分申請受付期間……平成23年2月1日～2月末日（変更になる場合もあります）
- ◇配分審査委員会……平成23年3月中旬
- ◇配分金決定通知書の発送……平成23年4～5月
- ◇配分金交付時期……平成23年6～7月（県からの入金状況により、前後する可能性があります）

平成21年度共同募金報告

個別募金 区長さんを通じて各世帯をお願いする募金	街頭募金 各地域の店舗前やイベント会場等で行う募金	法人募金 企業や団体等をお願いする募金	学校募金 小中高等学校の児童や生徒が行う募金	職域募金 官公庁、会社、社会福祉施設等の職員さんをお願いする募金
------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------	----------------------------------	--

平成21年度募金総額 **6,075,532円**



**共同募金会
北広島町支会**
全額を集約して送金

**広島県
共同募金会**
約65%の配分

平成22年度の計画

高齢者福祉事業	280,000円
障害児・者福祉事業	955,000円
児童・青少年福祉事業	110,000円
住民全般福祉活動事業	2,570,532円
合計	3,915,532円

北広島町

平成22年度配分金額 **3,195,532円**

譲ります・譲ってください コーナー

譲ってください
No. 37 & 46

※イメージ

電動ベッド

できれば
無料で



【折りたたみ式 希望】

譲ってください No. 66

シャワー
チェア

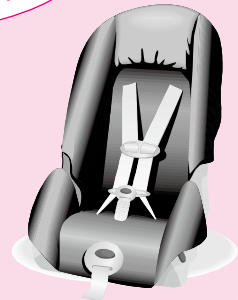
できれば
無料で



譲ってください No. 71

チャイルド
シート

できれば
無料で



譲ってください No. 68

ベビーカー

できれば
無料で



譲ってください No. 70

車イス

できれば
無料で



【介助式を希望】

譲ります No. 69 (初)

介護用
ベッド

無料で
どうぞ



【中古】

【対象物品】

電動ベッド・電動カート・シルバーカー・
車イス・歩行器・移動用リフト・ポータ
ブルトイレ・シャワーイス・浴槽用簡易
手すり・ベビーカー・チャイルドシート・
ベビーベッド

※このコーナーは、**社協の会員**を対象に、使わなくなった福祉用具等の「譲ります」「譲ってください」情報を掲載し、双方の橋渡しを社協が行います。

※**譲ります (初)**に限り、発行月の末日を締切りとし、応募多数の場合には抽選となります。その他は受付順となります。

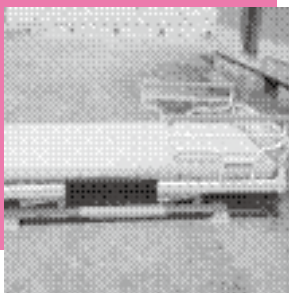
お気軽にお問合せください

〔担当：総務課〕

日常生活用具貸出事業

ケガや疾病により、在宅での日常生活にお困りの**社協会員**に、**無料**で日常生活用具の貸出をしています。まずはお気軽に、社会福祉協議会へご相談ください。

ベッド



車椅子



ポータブルトイレ



シャワーチェア



※写真は一例です。

老人クラブはこんな活動をしています!!

「老人クラブ知ってるけど、実際にどんな活動をしているのか知らない」といった声をよく耳にします。老人クラブは、各地域の実情に合わせて自分達のため地域のために様々な活動をしています。今回は北広島町老人クラブ連合会芸北支部の活動を紹介します。

スポーツ大会の巻

芸北支部では、年1回スポーツ大会を開催しています。スポーツ部会が中心となり、会員の声や思いをもとに大会の競技内容を決めます。「カローリング」や「フライングディスク」など移動が少ない競技や、「玉入れ」など全員が参加できる競技を取り入れ、会員の年齢や体力に配慮しながら全員が楽しめるように工夫しています。誰でも参加できる点が最大の魅力です。

大会には、地域の様々な方が参加されます。午前中は、保育園児が会員と一緒に競技をしたりプレゼント交換をします。また昼食時には、地域のカラオケクラブが「自分達が活躍できる場」として毎年歌を唄われます。大会の運営では、体育指導員と会員が一緒に進行や準備を行います。



大会の様子

様々な地域の方々が参加・協力することで大会が成り立っています。そして、新たな出会いや繋がりが生まれます。会員が活躍できる場、社会参加できる場を作り出すことができるのが老人クラブです！皆さんも一緒に老人クラブで活動しましょう！



園児と一緒に競技



体育指導員の方々



カラオケクラブの皆さん

ご存知ですか?



遊具貸出事業

北広島町社協では、住民同士のふれあいや健康増進のきっかけづくりに、約80種類の遊具の貸出を行っています。使用された方々からは、「知らず知らずのうちに体も心も暖かくなった」「話をするきっかけができた」「参加者全員が楽しめた」など、喜びの声を多くいただきます。性別・年齢に関係なく、誰もが楽しめる遊具を用意しています。是非、ご利用ください。

貸出は無料、申請用紙に記入するだけで手続きも簡単!! また「ミニ社協だより」では、遊具の紹介を掲載していますので、ご覧ください。次号のまごころ通信では、遊具を利用された方々の活動や感想をご紹介します。乞うご期待!!



福祉の視点



敬老の日？老人の日（週間）？

9月、「敬老の日」にちなんだ「敬老会」が町内各所で行われたようです。

ところで、「敬老の日」のほかに「老人の日」や「老人週間」があるのをご存じですか。敬老の日は「国民の祝日に関する法律」に定められており、2003年から9月の第三月曜日が敬老の日になっています。いわゆる「ハッピーマンデー制度（月曜日を祝日にし三連休をつくる制度）」の祝日ですから、年によって日にちは変わります。一方、老人の日と老人週間は「老人福祉法」に定められています。老人の日は9月15日、老人週間は9月15日から21日と決まっています。つまり、2003年から、敬老の日を引き継いだ格好で、9月15日が「老人の日」になったということになります。

この9月15日、もともとは1947年（昭和22年）に兵庫県野間谷村の青年村長が、村の「としよりの日」と定め、敬老行事を行ったのが始まりであると言われていました。一つの村の行事に過ぎなかった「としよりの日」が、1950年には兵庫県の行事となり、その翌年には中央社会福祉協議会（現：全国社協）によって全国行事となり、1964年に「としよりの日」から「老人の日」と改称され、1966年に「敬老の日」という国民の祝日になったものです。そして、前述のとおり、2003年には、またまた老人の日にもどったということです。というわけで、9月15日という日付には特別な根拠や意味はなく、たまたま農閑期で気候が良い時期だったということだったようです。

ちなみに、法律では、敬老の日は「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」とされており、老人の日（週間）は「国民の間に広く老人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲を促すため、老人の日及び老人週間を設ける」とあります。

そこで、「敬老」は「その日、その週間」だけのものではないだろうにと、思ってしまふのです。あえて「老人を敬ったり」「関心と理解を深めたり」しなければならないのは、老人が日常的に敬われない、社会から疎外されているということの裏返しなのかもしれません。日本中で多くの「消えた（所在不明の）高齢者」が発見され、その家族の多くが、「消えた高齢者」の年金などを不正受給していた事件が相次いでいます。「敬老会」でその日一日だけ、おもてなしされる方は、いわゆる「元気な高齢者」の皆さんで、会場に来られない高齢者はどう「敬って」もらっているのでしょうか。未曾有の高齢社会、「敬老会」もさることながら、日常的な高齢者の人権や人格をどう保障するのか、考え直さなければならない時期ではないかと思えます。

（※まごころ通信第13号（2008.10月号）の「福祉の視点」を合わせてご覧ください。）



11月の行事予定

行事名	日	時間	会場	備考
でかけよおや	芸北 10日(水) 24日(水)	13:30~15:00	芸北文化ホール	参加費：200円 お茶・タオル持参 ガンバルーンボールを使った運動教室です。 でかけよおや にでかけましょうや！ 
	大朝 10日(水) 17日(水) 24日(水)	9:30~11:00	大朝福祉センター	
	千代田 17日(水)	13:30~15:00	役場本庁2階	
	豊平 10日(水) 24日(水)	9:30~11:00	豊平ふれあい健康館	
健康太極拳教室	毎週火曜日	13:30~15:00		全身運動と長深呼吸で心身を整え、 リフレッシュしましょう！ 月謝 2,000円
合歓の会	第1・3木曜日	13:00~15:00	大朝福祉センター	古布を利用して色々な作品を作ります！
囲碁の集い	毎週土曜日	10:00~17:00		頭の体操に、始めてみませんか？
おしゃれな小物づくり教室	「ポプリの香り入りペアーホルダー」 11月2日(火)	13:30~		持参品：裁縫道具・手芸綿・ハサミ 材料代：500円
川柳の会	11月8日(月)	13:00~17:00		今回のお題は「いじめ」「写真」です。 初心者大歓迎!!
山里工房(木工クラブ)	毎週火・金曜日	9:00~16:00	創作活動センター 北広島町大朝 4451	リサイクル工作 
はれやかサロン(男の料理教室)	11月11日(木)	『にぎり寿司に挑戦!!』 場所 大朝保健センター 時間 9:00~ 参加費 600円 ※にぎり寿司の他に、吸い物や酢の物を作ります。 楽しい時間を一緒に過ごしませんか？初心者大歓迎！		

「家庭の安心」と「企業の安定」を創造
 損害保険・特級種別認定代理店
 生命保険代理店・事故相談所
有限会社 八ナキ保険企画
 〒731-1526
 山県郡北広島町本地3104-2
 TEL 0826-72-3283
 HANAKI FAX 0826-72-3341

福祉用具のレンタル・販売
 住宅改修・リフォーム工事
 その他、介護のことなら何でもご相談下さい！
日本基準寝具株式会社 エコール事業部
 広島市安佐南区大町東 1-19-43
ECOL ☎ 0120-084-856

広告掲載募集
 縦4cm×横6cm
 掲載料：1回1区画 4,000円
 お問い合わせ：総務課
 ☎ 0826-82-2680



社協活動を支える善意銀行

明るく住みよい町づくりに役立ててほしいと、次の方々から香典返礼、見舞返礼等あたたかいご寄付をいただきました。

この浄財は社会福祉事業資金として活用させていただきます。
ありがとうございます。

自 平成二十二年七月
至 平成二十二年九月

(敬称略)

芸北地区

【香典返礼として】

- ◇7月 才乙 岡本 隆男 亡妻 珠恵
- 才乙 茅ヶ迫 弘恵 亡夫 洋二
- 才乙 四郎田 邦夫 亡父 正徳
- ◇8月 南門原 吉川 清二 亡父 勝
- 亀山 俵屋 宏三 亡母 定子
- 川小田 片桐 武信 亡母 トヨミ
- ◇9月 西八幡 出上 康昭 亡父 昭六
- 中祖 齊藤 輝亨 亡父 薫

東八幡原 齋藤 寛 亡父 巖

【見舞返礼として】

- ◇8月 川小田 増田 邦夫
- 中祖 宇城 孝子
- ◇9月 西八幡 出上 康昭 父 昭六
- 東八幡原 齋藤 寛 夫 巖

大朝地区

【香典返礼として】

- ◇7月 伊関 久保田 耕司 亡父 一
- ◇8月 本郷 郷田 進持 亡妻 十四子
- 中の宮 鈴木 武憲 亡母 キミエ
- ◇9月 九門明 高橋 茂 亡父 正夫
- 平田 上長者 俊孝 亡母 ミツヨ
- 田中原 田中 友治 亡祖母 ウメヨ

【見舞返礼として】

- ◇7月 足谷 古城寺 フサエ
- 間所 井野 一三三
- ◇8月 磐門 齋藤 幸子
- 登 井上 隆太
- 筏津上 橋渡 政恵
- ◇8月 【篤志寄付として】 九門明 田寄 君子

千代田地区

【香典返礼として】

- ◇7月 南方 真田 聖都恵 亡夫 三郎
- 今田 桶田 敏明 亡妻 和恵
- 川西 山田 和男 亡母 ヨシエ
- 南方 藤本 佳秀 亡母 トヨ
- 蔵迫 新谷 良恵 亡夫 賀康
- 本地 岩倉 富子 亡夫 岩男
- ◇8月 春木 竹内 一 亡妻 美千枝
- 川戸 杉井 喜義 亡母 スミ子
- 川戸 国本 一三三 亡妻 トシコ
- 有田 郷田 弘 亡父 忠美
- 今田 藤本 清春 亡母 登美恵
- 丁保余原 花ノ木 勝實 亡母 トミエ
- 壬生 湊 俊文 亡父 博
- ◇9月 川東 細上 千米 亡夫 寅雄
- 本地 島谷 眞知子 亡姉 伊達彰子
- 丁保余原 立川 ミキエ 亡長男 良隆
- 南方 丸川 雅之 亡父 馨
- 有間 小山 朝江 亡夫 好人
- 惣森 寺田 清之 亡父 勉
- 南方 柿原 徳則 亡母 フサヨ
- 丁保余原 服部 和之 亡父 和夫

【見舞返礼として】

- ◇7月 本地 岩倉 富子 夫 岩男

【篤志寄付として】

- ◇7月 有田 中野 辰三

◇8月 広島県立千代田高等学校生徒会

文化祭「バザー」収益

豊平地区

【香典返礼として】

- ◇7月 都志見 竹内 実 亡父 富士夫
- 都志見 竹内 茂 亡父 富士夫
- 都志見 竹内 明夫 亡弟 富士夫
- 今吉田 栗末 文子 亡夫 隆
- 今吉田 平野 明人 亡父 鉄雄
- 志路原 中谷 照夫 亡母 アキヨ
- ◇8月 戸谷 甲元 勲三 亡父 博美
- 都志見 福田 シズミ 亡姉 子衛ノ
- 長笹 橋本 春彦 亡母 キヨコ
- 今吉田 木下 憲道 亡母 セツヨ
- ◇9月 戸谷 山岡 秀司 亡父 節雄
- 長笹 仲野 泰行 亡妻 哲子
- 下石 升田 スミコ 亡夫 和昭

【見舞返礼として】

- ◇9月 都志見 森上 弘子
- 今吉田 藤川 克恵

【篤志寄付として】

- 上石 中川 幸三
- 小森クリニック院長 小森 隆之
- 経口保水剤



OS-1 高齢者の脱水症予防に紹介してくださいと寄付いただきました。

地域のために役立てて!!

千代田高校生徒会

広島県立千代田高等学校生徒会から、去る6月19日に開催された文化祭でのバザー収益金の一部を「地域のために役立ててください。」とお寄せいただきました。

文化祭のテーマ「サライ」〜私たちのふるさと〜として、ステージ発表、クラス展示、クラブ展示とバザーと盛りだくさんの内容で開催され、充実した文化祭となったということです。このように充実した高校生活を送られるのは地域のみなさんのおかげと感謝の気持ちを込めて寄付をいただきました。

テーマに掲げられた「私たちのふるさと」を大切に思い健やかに成長され、ご活躍されることを期待しています。



(左) 事務局長 中屋原 薫
(中) 生徒会会長 堀田直人さん
(右) 生徒会副会長 今田由加里さん

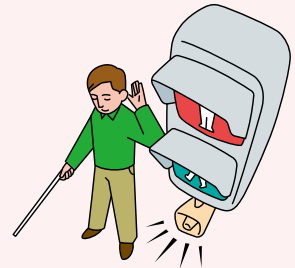
映画『ふみ子の海』報告

視覚障害者のための音の出る信号機 2箇所設置できました。

昨年度、映画『ふみ子の海』広島県上映推進委員会主催により、県内各地域で上映会が開催され様々な反響をよびました。北広島町では平成22年3月5日に千代田開発センターにおいて上映会を開催し、934名の方にご来場いただきました。売り上げの一部は、視覚障害者のために音の出る信号機を設置することを目的とした「RCC ラジオ・チャリティ・ミュージックソン」のキャンペーンに寄付いたしました。この寄付金により広島県内の2箇所に「音の出る信号機」が設置されました。

キャンペーンへの寄付合計額 4,139,199 円
(※うち映画「ふみ子の海」からは、広島県全域で912,500 円)

※音の出る信号機
歩行者用の信号機が「青」になると鳥の鳴き声等で歩行者に知らせてくれる信号機



お詫びと訂正

まごころ通信第20号の中で掲載漏れがありました。お詫びして今回、掲載させていただきます。
平成21年度共同募金 法人・企業募金ご芳名 「協同組合 わさ〜るマ〜ト」

編集後記

秋本番、町内の各地で運動会、秋祭りなど様々なイベントが開催されているようです。

そのイベントの日の朝、『ドン!ドン!ドン!』と音の花火が打ち上げられます。「信号雷」と言い玉の数により3段階、5

段階と呼ぶようです。この地域では「煙火」とも言います。この音を聞くと「今日は何の催しがあるんだろう」となぜかワクワクしてきませんか?

美味しい秋、美しい秋、学ぶ秋などなどを探しにお出かけしましょう。案外、身近なところでみつかるかもしれません。

社会福祉法人 北広島町社会福祉協議会

□本所

〒731-2104 広島県山県郡北広島町大朝 2513-1 大朝福祉センター内
電話 (0826) 82-2680 FAX (0826) 82-2778

□芸北支所 〒731-2322 広島県山県郡北広島町細見 161
電話(0826)35-0144 FAX(0826)36-3013

□千代田支所 〒731-1533 広島県山県郡北広島町有田 504
電話(0826)72-4670 FAX(0826)72-7071

□豊平支所 〒731-1711 広島県山県郡北広島町戸谷1088-1
電話(0826)83-0050 FAX(0826)85-0005
IP 050-5812-4050

この広報誌は、みなさまからの会費や共同募金の配分金により作られています。